

## ゼロ・エネルギー住宅型(ゼロ・エネルギー住宅) 必要書類【交付申請】

✓を入れてください **こどもエコ活用タイプ**  **通常タイプ**

✓を入れてください **長期対応** **ZEH** **認定低炭素**

申請者		摘要欄		確認欄	
邸名					
番号	<b>WEB上からダウンロードしたものにアップロードする書類等</b> ◆次の①～③は以下の手順で作成したものを提出してください。 WEB上で必要事項を入力→ダウンロード→内容確認のうえ押印等→アップロード	こども エコ	通常	事業者	事務局
①	令和5年度地域型住宅グリーン化事業 共同事業実施規約 様式1	●	●		
②	耐震要件に関する同意書	○	○		
③	建築士による要件に関する確認書 様式2	●	●		
<b>申請事業者が準備するもの</b>					
④	工事請負契約書または売買契約書	<input type="checkbox"/>	●		
⑤	工事請負契約の内訳書及び交付申請者以外の2社以上による見積書 ・建築主と交付申請者が関係会社等である場合必要 ・設計原価により申請する場合は不要	○	○		
⑥	BELS 評価書(2頁)	<input type="checkbox"/>	●		
⑦	長期優良住宅建築等計画認定通知書の写し ※1	△	△		
⑧	低炭素建築物新築等計画認定通知書の写し ※2	<input type="checkbox"/>	●		
⑨	ZEH 水準・性能確認資料	◇	◇		
<b>グループ事務局へメールで提出するもの</b>					
⑩	本チェックシート	●	●		
⑪	グループルール選択確認書(必須・目標)	●	●		
⑫	現場見学会等実施計画書	任意	任意		

(摘要欄の凡例)

●: 必須書類

○: 該当する場合に必要となる書類

—: 該当なし

: 必須ではあるが物件登録時に提出されているため、グリーン化事業の交付申請時は 提出不要

△: 長期対応枠の申請のみ必要となる書類

◇: 令和4年9月30日以前に所管行政庁に認定申請し、認定通知書を取得した住宅の場合のみ

※1 認定長期優良住宅に関しては行政に申請中でも交付申請できますが、交付決定は認定通知書提出後となります。

※2 認定低炭素住宅に関しては行政に申請中でも交付申請できますが、交付決定は認定通知書提出後となります。

《こどもエコ活用タイプで申請している住宅について》

物件登録時に以下の書類等の提出をしていない場合

→ 上記提出書類に加えて『こどもエコすまい支援事業』の交付申請に必要な書類となりますので、準備ができ次第速やかに提出してください。

・「工事出来高確認書」

・「低炭素建築物新築等計画認定通知書」(認定低炭素住宅の場合)